

別表（第3条関係）

補助対象事業、補助率等

事業名	事業区分	補助対象事業費	補助対象団体	補助率等	
共同事業	商店街の催事	装飾費	商店街振興組合、事業共同組合、商工組合（商業組合）又は地域の商業者が主たる構成員となる団体	補助対象事業費の40%以内 ※ただし、イルミネーション事業については補助対象事業費の100%以内	
		会場費			地域のイベントにおける共同装飾経費及び装飾品搬出・搬入経費
		印刷製本費			会場借上料及びマイク等使用料
		報償費			宣伝用ポスター及びパンフレットの印刷費
		広告宣伝費			出演料（旅費を含む。）
		イベント費			広告等に要する経費
		物品のリース及び消耗品に要する経費			